

# 岡山医療生協研究会誌投稿規程

## 《はじめに》

- ・医報は院外にも配布するものであることに留意して、読む人に分かりやすいように原稿を作成する。
- ・原稿は、**文章と挿入図**（グラフ、表等も含む）から成る。
- ・用紙サイズはA4で、体裁は2段の段組み（1段が横22文字、縦44行）からなる。
- ・医報は院外に発表するものであり、数回の手直しを要することが予想されるため、学術図書委員からお知らせする提出期限を必ず厳守すること。
- ・提出するものは、**文章のファイル、文章を印刷したもの、挿入図のファイル、挿入図を印刷したもの**、以上の4点。

## 《基本的な事》

- ・英数字は半角にする。かな・漢字は全角にする。
- ・単位に用いられる「l (ℓ)」は「L」と表記する。例：m g/dL IU/L mEq/L

## 《文章》

- ・必ずMicrosoft Wordで作成する。
- ・文字はMS明朝を使用する。

## 《挿入図》

- ・必ずMicrosoft Power Pointで作成する。
- ・デザインテンプレートは使用しないこと。
- ・白黒で作成すること。
- ・写真等、どうしても白黒では大切な情報を伝えられないものに関してはカラーのままでも構わない。
- ・複数のグラフや表や図を一枚のスライドにおさめないこと。  
ただし、お互いを比較対比させるためならば1枚のスライドに収めてもかまわない。
- ・表の題は上に、図の題は下に表記する。
- ・文字はMSゴシックを使用し、太字や斜体字は使用しない。
- ・表やグラフは他のソフトで作成したものをPower Pointに読み込んでもかまわない。  
ただしPower Point上で作成したほうが美しくなる。

### 《個人情報保護に関する資料》

- ・患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
- ・患者の住所は記載しない、但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする。(神奈川県、横浜市など)
- ・日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。
- ・他の情報と診断科名を照合することにより患者が特定されえる場合、診療科名は記載しない。
- ・既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
- ・顔写真を提示する際には目を隠す、眼疾患の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とする。
- ・症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
- ・以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得るか、倫理委員会の承認を得る。
- ・遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）（平成13年3月29日）による規定を遵守する。

不明な点は岡山協立病院学術図書委員会に問い合わせること